

平成22年度 第1回 京都市自転車等駐車対策協議会 摘録

- 1 日時 平成22年6月2日（水）午前10時から午後0時05分まで
- 2 場所 ホテル本能寺 醍醐ホール（5階）
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 内容

（1）会長あいさつ

行政・商業関係・鉄道事業者等様々な立場の委員の皆さんに集まっていただき、「改訂京都市自転車総合計画」を策定するに至った。このような計画は作られたことが終わりではなく、ひとつひとつを実行していくことに意味がある。平成22年度の事業がうまく進むように委員の皆さんから建設的な意見をいただきたい。

（2）資料確認

（3）委員の紹介

（4）定員数確認

【事務局】

本協議会の委員数30名のうち、現時点で20名の出席があり、委員の過半数を超えることから、「京都市自転車等放置防止条例施行細則」第13条第3項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立することを確認する。

（5）議題（1）平成22年度取組計画（案）について

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

ただいまの説明に対して、意見をお願いする。

【石野委員】

「改訂京都市自転車総合計画」に記載されているアンケート結果からもわかるように、ほとんどの人が駐輪場の利用しやすさを求めている。そんな中、先ほどの説明で新京極公園の駐輪場整備の話があったが、寺町通・新京極通・蛸薬師通は自転車通行禁止の時間帯を設けているにもかかわらず、新京極公園に駐輪場を整備するということは、交通違反を助長するような施策である。自転車通行禁止区域に囲まれた地域に駐輪場を作っても誰も利用しないだろう。

御池通まちかど駐輪場は稼働率が上がってきているが、不正利用が非常に多い。統計をとったところ、1ヶ月あたり1,000件のいたずらや不正利用がある。御池通まちかど駐輪場ができることで、御池通の放置自転車が解消されると期待したが、不正な駐輪をする者もいて、放置自転車は逆に増えているように思う。放置自転車を呼び込むような状況では駐輪場を整備しても意味がない。

【事務局】

新京極公園の駐輪場については、地元からの強い要望もあり、整備に向け、計画を進めている。寺町四条の放置自転車問題を解決するための施策でもある。今秋、綾小路御幸町に助成金

を利用した民間駐輪場ができる予定であり、他にも助成金を利用して駐輪場ができれば、必ずしも新京極公園に駐輪場を整備する必要もなくなるが、現時点においては新京極公園に必要であると考えている。また、新京極公園に整備するとしたら、定期専用とし、契約時に周辺の自転車通行禁止区域での走行禁止について指導を徹底することも考えている。新京極公園の駐輪場の整備に当たっては、地元の方々や警察とも協議を重ね、進めていきたい。

御池通まちかど駐輪場については、石野委員のおっしゃるように稼働率・収益ともに上がっているが、不正利用もあるのは事実である。運営事業者にもしっかりチェックをするようにと申し入れているところであるが、今後もより一層強化するように申し入れていきたい。

放置自転車対策については、撤去・啓発の強化、放置しないような物理的な措置を道路管理者として考えていきたい。

【石野委員】

駐輪場を整備すれば、必ず周辺の撤去を強化してほしい。

不正利用のことは運営事業者にも意見している。ラックにチェーンをかけるなどの悪質な不正利用については運営事業者も対応に苦慮しているようだ。

新京極公園については、自治会からは駐輪場を作ってほしいと要望を出しているかもしれないが、周辺の商店街は現在警察とも協力して自転車乗り入れ禁止に取り組んでいるところであり、駐輪場の整備は、その取組と逆行することになり、非常に迷惑である。もし、新京極公園に駐輪場を整備するのであれば、商店街をあげて反対する。

【塚口会長】

この場ですぐに解決する指摘ではないので、意見を承るということでよろしいか。

【事務局】

ろっくんプラザ駐輪場の運営についても同様の課題があったと思うので、そのノウハウを教えてくださいながら、検討させてもらいたい。

【高田委員】

丸丸御池にも、御池通まちかど駐輪場があるにも関わらず、特に北西角の施設前には15台ほどの放置自転車がある。放置する人は、駐輪場があることをわかっていて放置していく。駐輪場の周辺はもっと撤去を強化する必要があるのではないかな。

また、駐輪場の整備は行政だけでは限界があるとのことで、平成22年度の行政による整備は1箇所200台とあるが、鉄道事業者が行政による整備を肩代わりしているという考え方でよいのか。平成21年度の整備実績に比べると平成22年度は行政による整備は少なすぎるのではないかな。

【事務局】

放置の原因となっている施設に対して、利用者に注意するよう申し入れはしているが、なかなか効果が上がらないのが実態である。今後も申し入れをしていく。ただ、ハローワーク前の撤去は、撤去された人からのクレームが非常に多く、トラブルになったことが多数あるため、事前啓発等に一定の配慮が必要である。

また、駐輪場の整備実績については、年次計画を立てて整備を進めている。たまたま今年度が200台にとどまっただけで、今後も市で整備していくべき箇所には整備していく。

ただし、駐輪場は市がお金を出して整備しても、その後の維持管理等で後年度負担が生じる。そのため、改訂自転車総合計画でも謳っているように、鉄道事業者等民間の協力が必要である。民間が整備できる場所は、民間の力を借り、民間が整備できないところは市が整備を進めて

いくという方針である。

【長島委員】

家の前に盗難自転車のような放置自転車がある場合はどうすればいいのか。他府県の防犯登録をしている放置自転車はどうすればよいか。

【事務局】

市では、75箇所ですぐ撤去を行っている。それ以外の場所でも、長期放置自転車があれば、自転車政策課へ連絡してもらえれば対応している。年間約10,000台は撤去している。

【岩本氏(猪本委員代理)】

放置自転車について、交番でも受け付け、防犯登録番号から盗難届が出ていないかどうか確認する。盗難自転車であれば、持ち主に連絡し、盗難自転車でなければ自転車政策課へ連絡し、撤去してもらっている。他府県の防犯登録についても盗難届が出ている場合は対応可能である。

【塚口会長】

他に意見がないようなら、今年度の取組計画についてまとめていく。

石野委員から意見のあった、新京極公園の駐輪場整備の件は今回の議題から切り離し、もう少し事務局と地元の方々との調整をしてもらうこととする。その結果を踏まえ、計画に反映するかどうかは、私に一任していただきたい。

石野委員・高田委員から意見のあった撤去の強化については当然のことである。放置自転車をなくすには、有料駐輪場を作って、合法的に撤去作業を強化することが必要である。撤去の強化についての意見については事務局で反映させてもらいたい。平成22年度取組計画について承認でよろしいか。

【一同】

異議なし。

(6) 議題(2)①自転車等駐車場の料金体系の見直しについて

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

料金設定は使う者にとっては当然安いほうがよいが、受益者負担についても考えていかなければいけない。また、説明にもあったように、民間事業者の経営も成り立つような料金設定も考えていかなければならない。本日結論を出すということではなく、今後どのように料金体系について考えていかなければならないかを議論していきたい。

【上村委員】

駅の駐輪場利用者と店舗の駐輪場利用者の駐輪時間は全然違う結果となるはずであるから、京都市全体のデータで出してもらっても分析できない。場所によって利用者の特性(目的や駐輪時間)は異なってくると思われる。利用者の特性を地域ごとに個別に把握した上で、それぞれの場所に適した料金体系を考えていくべきである。

平成22年3月2日の読売新聞に下京区役所の予算ゼロで駐輪場を駐輪場に変えて利用してもらおうという記事が出ていたが、民間事業者が駐輪場を経営して儲かるのなら、財政難の京都市も駐輪場で儲けたらよいのではないか。

【事務局】

利用実態に応じた料金体系について、この協議会で2~3回議論する中で、決定していき

いと考えている。

現在の料金設定について、100円にしたら民間事業者が儲からないから150円を基本とすると、市がリードしているわけではないということは理解しておいてもらいたい。ただ、他都市についても調査したところ、例えば堺市は1日1回100円で実施しているが、ほとんど民間の参入がみられないというのが実態である。また、1回100円という設定では経営も厳しいと聞いている。それから、路上駐輪場が17箇所ある名古屋市でも、経営が厳しいようで、民間事業者から道路占用料を無料に近い金額にしてほしいと要請があることも事実である。

利用実態に応じた料金体系とし、鉄道事業者・民間事業者が参入しやすく、さらに市も自転車政策を展開する元手とできるような料金設定にしていきたいと考えている。

下京区役所の周辺は自転車が非常に多い地域であるため、駐車場を駐輪場に変更して、区役所に来庁する人も含め利用してもらおうというもので、儲けようとしているわけではないので、誤解のないようお願いしたい。

【小谷委員】

取締りの強化と駐輪場の整備は並行して進めていかなければならないが、長期的な視点ではマナーの向上が大事だと思う。また、自転車利用者の心理や特性を地域ごとにきちんと理解して施策を組み合わせていくという、きめの細かさが重要であり課題である。

料金体系についてはきめの細かさを打ち出す重要な施策であると思われる。アンケート結果からもわかるように、2時間以下の路上駐輪が圧倒的に多い。このような短時間の路上駐輪をする人たちに駐輪場を使ってもおうとしても長時間駐輪の人と同様の料金では難しいだろう。短時間駐輪の人にも長時間駐輪の人にもきちんと駐輪場を利用してもらえるような、利用者の心理を理解した料金体系にしていかなければならない。

料金の無料化は反対である。駐輪場は貴重な土地を利用して整備されているものである。また、駐輪場が管理されずにゴミ捨て場ようになってはならない。支払った金額に応じたサービスを受けられるということが大事である。

今あるデータをもう少し精査して、地域ごとに分析していったほうがよい。

【塚口会長】

事務局は今後時間制の導入を目指しているのだろうが、金額をいくらにするかということだけでなく、1日1回制か段階制かの議論もしていきたい。

【高田委員】

これまでも料金体系の見直しについて訴えてきたので、今回検討できてうれしい。北大路駅周辺は取締りが強化されていて、自転車の路上放置はほとんどない。北大路駅周辺には、3時間まで無料でその後一律100円という駐輪場、1日200円という駐輪場、月極で1ヶ月3,000円という駐輪場の3種類があり、利用者の用途に応じて選択できるようになっている。取締り強化を前提に、料金体系の見直しをしてもらいたい。

【塚口会長】

鉄道事業者からも意見をいただきたい。

【前田委員】

全駐輪場の料金が一律であってはいけない。短時間利用も有料にしてしまうと利用してもらえないので、1時間くらいは無料の時間帯を設けることが必要である。利用時間によって、また立地条件によっても金額を変えるべきである。改札口から近い駐輪場は高く、遠い駐輪場は安いというような料金設定を考える必要がある。

条例化するときには、のちに状況に応じて柔軟に料金を変更できる条文にしたほうがよい。実際、くずは駅の駐輪場でも、料金の見直しを3回行ってバランスのとれた料金体系になったという事例もある。

【塚口会長】

ほかに発言がなければ、次の議題に移ることとする。

(7) 議題(2) ②京都市自転車マナー向上等適性化協議会について

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

本日は時間の都合で十分な議論ができないが、こうしてほしいという要望を出してもらって事務局の宿題にしたいと思う。

【上村委員】

平成22年5月20日の京都新聞で左京区の全盲の女性が「障害者にやさしい自転車マナーを」とチラシを配布して啓発をしているという記事が載っていた。市が御池通で、実験ではあるが、通行環境の整備に取り組んでくれようとしているのはありがたいが、若干温度差があるようにも思える。

京都新聞が毎週連載で「ペダルを踏んで」というタイトルで自転車に関する記事を作っている。そこに、市が駐輪場の周知や、マナー向上を訴えるような記事をお願いして掲載してもらえないのか。

【塚口会長】

事務局からの回答は後日にしてもらおうこととして、本日は委員からたくさん意見を出してもらいたい。

【井原委員】

幼稚園からマナーの教育をしてほしい。

【溝口委員】

社会実験を行う際、歩道上であっても自転車は左側通行を徹底した実験を行うことで、本当に意味のあるものになると思う。

【長島委員】

小さな子どもや学生への教育だけでなく、高齢者や主婦の方にもマナーの周知ができるようにしてほしい。

【石野委員】

社会実験をする前に、放置自転車をなくすことが大事である。

御池通は信号無視も多いので、難しいこともあるが、成果が出るようにやってもらいたい。啓発の方法として、チラシの配布や貼付はやめたほうがよい。配布や貼付をしても、読んでもらえずゴミになるだけである。指導員から直接言葉をかけながらの指導の方が効果があるのではないか。

【岩本氏(猪本委員代理)】

マナー向上については市と府警本部とで連携して考えている。人と人がコミュニケーションをとらないとマナー向上は難しいと思われる。マンパワーの関係も考えながら今後も議論し

ていきたい。

【塚口会長】

予定していた時間なので、まとめに入っていきたい。

議題1の平成22年度取組計画については、概ね事務局案が承認された。ただし、新京極公園の駐輪場整備についてはもう少し検討の余地があるようなので、事務局と地元で調整をしてもらいたい。また、その結果について、会長まで報告してもらい、何らかの判断を下すことにご理解いただきたい。

議題2の料金体系とマナーの向上については、今年度重点的に審議していくこととし、事務局には本日の意見を参考に、次のステップに取り組んでいただくようお願いしたい。

以上で終了とする。

(8)閉会のあいさつ

京都市自転車等駐車対策協議会委員名簿

(任期：平成21年6月17日*～平成23年6月16日) *改選委員は改選日から
(敬称略，五十音順)

氏名	役職等	出欠
秋田 和子	京都市老人クラブ連合会理事	
石野 猛	京都商店連盟理事	
伊豆田 富美子	京都市地域女性連合会常任委員	欠席
稲垣 繁博	京都商工会議所産業振興部長	欠席
井上 和彦	京のアジェンダ21フォーラム事務局長	欠席
猪本 英雄	京都府警察本部交通部駐車対策課長	岩本代理出席
井原 秀隆	京都サイクリング協会理事長	
井料田 信孝	京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長	
上村 憲子	公募委員	
大賀 洋子	京都市立中学校PTA連絡協議会親まなび委員長	欠席
奥田 英雄	西日本旅客鉄道株式会社京都支社企画課長	欠席
小谷 通泰	神戸大学大学院教授	
九後 順子	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部調査役	吉本代理出席
小林 賢太郎	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長	欠席
鈴鹿 佳高	京都百貨店協会事務局長	
高田 艶子	コンシューマーズ京都(京都消団連)副理事長	
田中 健介	東海旅客鉄道株式会社新幹線京都駅総務科長	
丹司 透	叡山電鉄株式会社常務取締役総務部長	
塚口 博司 ○	立命館大学教授	
土田 稔	京都市交通局高速鉄道部営業課長	狩野代理出席
富永 良介	京都府警察本部交通部交通規制課長	楓代理出席
中田 壽子	京都府視覚障害者協会理事	欠席
長島 伊津子	京都市肢体障害者協会役員	
古川 孝助	京都府自転車軽自動車商協同組合理事長	欠席
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長	
槇山 雅史	近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部長	佃代理出席
丸毛 静雄	株式会社京都新聞社論説委員	欠席
水田 潤二	京福電気鉄道株式会社取締役鉄道部長	
溝口 侑	公募委員	
李 利奈	公募委員	欠席

※ ○印は会長を表す。